通学路の交通安全対策について問う

岡野　数正 議員

答　通学路点検の状況把握と改善に取り組む

岡野 最近、登下校時に子どもたちが巻き込まれる事故が多発している。本市の交通安全指導の現状は。

教育長 交通安全運動期間等を利用して交通安全指導や教職員や保護者、警察、交通安全協会と協力し、登下校時の見守りを行っています。

岡野 交通安全プログラムにおける通学路点検箇所はどのように決めているのか。

教育次長 通学路交通安全プログラム推進会議の中で、関係者による合同点検を実施して、見直しや更新を行っています。

岡野 道路事情は刻々と変化しているため、危険な状態のまま数カ月にわたり放置されているところもある。緊急性なども加味し、柔軟に対応するべきと考えるが。

土木建築部長 子どもたちの安全確保の観点から、迅速に行うことが重要であると考えています。地域の方々からの声を大切にし、迅速で柔軟に対応できるよう努めてまいります。

岡野 下校時には終了時間が違うため、交通事故のリスクが高まるが。

教育長 早めのライト点灯や反射材の活用方法など、具体的に交通事故を起こさせないために、安全教育を充実させます。

GIGAスクール構想の取り組みについて

岡野 現在の端末整備状況は。

教育次長 1人1台ということで、教職員も合わせて小学校には787台、中学校には443台を整備しています。

岡野 ICT教育の今後の方向性と取り組みについてどのように考えているのか。

教育長 学校や家庭で日常的にICT機器に触れることでタブレットやPCが鉛筆やノートに代わる必需品となるような能力を身に付けていく必要があります。独自の取り組みとしては、ドリル教材を導入し、授業の復習や振り返りに積極的に活用したいと考えています。

岡野 将来、地域を担う子どもたちを育てるためには、GIGAスクール構想の充実に教育委員会・学校現場が一丸となり、地元IT企業の協力を仰ぎながら、積極的に取り組まれるよう強く要望する。

▲教職員研修中

西日本豪雨災害の木下川の災害復旧について問う

酒永　光志 議員

答　本市における最優先で実施すべき事業として重点的に進捗管理を行う

酒永 西日本豪雨災害は発災後3年が経過し、三高の木下川沿川の災害箇所の復旧は未だ道半ばの感がある。木下川沿川の被災箇所38カ所の復旧状況を聞く。

市長 県災害20カ所のうち、完成が9カ所、施工中または施工予定箇所が11カ所、市災害は、完成が9カ所、施工中または施工予定箇所が9カ所です。

酒永 施工予定箇所とは。

土木建築部長 工事は発注されて、契約は済んでいる状態です。

酒永 契約が済んでいても工事がいっこうに進まない、工程管理に関する指導も行政の仕事と思うが。

土木建築部長 工程管理に関する指導も行政の仕事と考えます。

酒永 令和3年度中に復旧が完了するのか。

市長 令和3年度の完成に向け、木下川沿川の復旧工事を、本市における最優先で実施すべき事業として、重点的に進捗管理を行います。県事業についても早期完成に向けて働きかけを行っていきます。

土木建築部長 県の工事箇所については、多くが市の工事箇所の上流に位置し、資材搬入等に必要な工事用道路の確保などの諸条件により、令和3年度中の完成は厳しいと聞いています。

酒永 早期に復旧完了させるための手立てを講じたか。

市長 業者が受注しやすい環境整備のため、工事箇所の統合、技術者の配置要件緩和をはかるとともに、入手しやすい資材への仕様変更やコンクリートブロックを大型なものに変更するなど工期の短縮に努めています。

酒永 未施工箇所の今後の工程を住民に提示を。

市長 出水期後に行う本復旧工事前に、地元説明会の開催や、工事スケジュール等を交流プラザの掲示板に掲示するなど、未施工箇所の工程等、市民の皆さまに丁寧に説明します。

酒永 復旧までの三高ダムの治水策は。

市長 三高ダムでは昨年度から、梅雨、台風等で大雨が予想される場合に、事前に貯水位を満水位から2メートル程下げるための事前放流をしています。今後も、異常降雨がもたらす被害に備えるため、渇水も考慮しつつ、農業用水および水道用水の取水に影響の及ばない範囲で事前放流を行っていきたいと考えています。

高齢者世帯の住宅用火災警報器設置の現状について問う

重長　英司 議員

答　本市の設置率は、87・6％、取り換えは徐々に進んできている

重長 設置義務化から10年が経過し、取り換えが必要になっているが、進んでいるか。

市長 消防本部では、高齢者世帯を対象とした住宅防火訪問や出前講座など、市民の皆さまと触れ合う機会に、住宅用火災警報器の取り換えについて、説明をしております。

あらゆる広報媒体を活用し、市民の皆さまに粘り強くお知らせしております。

重長 この10年での火災による死亡事案と火災報知器の有用性について問う。

市長 本市での過去10年間における、死者が発生した住宅火災は、6件で10名の方が亡くなられております。出火当時の火災警報器の有用性の有無については、判断することができません。

しかしながら、火災警報器が作動したことにより、火災に至らなかった例を8件確認しております。火災警報器の有用性を確保するために、広報に努めてまいります。

重長 住宅用火災警報器適正設置・維持管理促進の進捗状況について問う。

市長 消防本部では、新たな広報活動を展開することとしました。コロナ禍における感染防止対策を活用し、今年6月に、レジ前誘導シールを作成しました。

シールには、住宅用火災警報器を「10年経ったら取り換える」という文字やイラストを用いています。

設置後約30件、電話で住宅用火災警報器の取り換え相談があり、徐々に市民の皆さまに伝わっているものと考えております。

今後も、効果的な広報活動に努め、「住宅火災による死者ゼロ」を目指してまいります。

大柿高校の安定化について

重長 大柿高校の安定化について、江田島市は、どのようなプランを持っているのか。

教育長 主な支援策として、大柿高校魅力化コーディネーターを配置し、大柿高校の魅力を発信したり、生徒の交通費の助成をしたり、公営塾や台湾への修学旅行の補助など、側面的な支援を継続的に行っています。

今後も、市および教育委員会としては、引き続き、支援してまいりたいと考えております。